

2004
JANUARY

1



伊方保育所

謹んで新春のお慶びを申し上げます

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 500

年頭のごあいさつ

平成十六年の新春を迎え、謹んでお祝を申し上げます。

町民の皆様をはじめ、遠く町外でご活躍の皆様におかれましても、ご家族お揃いで佳き年をお迎えのことと拝察致します。また、日頃は町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。私も皆様からのご支援とご厚情によりまして、新年をつつがなく迎えることができ、感謝に堪えませぬ。心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、依然として厳しい我が国の経済情勢に加え、国・地方財政の三位一体の改革、中でも地方行政体制の再編が進み、市町村合併も急速に進展しております。本町におきましても昨年七月に伊方町・瀬戸町・三崎町の三町による法定協議会が発足し、合併へ向けての具体的な検討を行っているところでございます。現在、庁舎の位置・目標時期等が合併



伊方町長 中元 清吉

3町の合併へ向けて

協議会で決定し、引き続き、組織体制、事務事業等の細部について協議を行っています。今のところ平成十七年三月を目途に合併作業を進めることで合意を得ています。

また、昨年の主な事業といましては、亀ヶ池地区漁業集排水施設事業が完成し、五月に公共下水道として運用を開始いたしました。九町の町営住宅「畑団地」(12戸)も二

月に完成。町内2カ所目の町見老人デイサービスセンターは三月に完成し、五月に開所しました。また、町道湊浦伊方越線改修工事での茅トシネルが貫通し、2年後の完成に向け順調に進んでいます。亀ヶ池を中心とした「ふれあい漁港」では、加周から古屋敷にかけての遊歩道整備に着手、亀ヶ池温泉掘削工事では、十一月に温泉の湧出があり、46・3度で毎分173リットルが出ております。泉質はナトリウム

の配管工事と処理場の建設着手、町道湊浦伊方越線の早期完成、ふれあい漁港の整備事業を積極的に推進いたしますし、新たに、旧庁舎跡地に図書館を中心とした生涯学習センター(仮称)の整備、亀ヶ池の温泉湧出に伴い若者からお年寄りまで利用できる多目的の温泉保養施設の整備、メモディーライン沿いの二見地区に風力発電施設(2基)等の事業も具体化する予定であります。

今年も町民の皆さんのご理解を得ながら、本町が益々発展するよう生活環境や生産基盤の整備充実に向けて参ります。また、基幹産業であります農漁業の振興、商工業の活性化など、町の基盤となる産業の育成等を関係機関と連携を図りながら推進致します。

私は就任以来、「生きがいと魅力ある町づくり」に邁進して参りました。今年も心身ともに豊かで潤いのある町を目指して、微力ながら全力を尽くしたいと思っております。特に今年には新町への橋渡しとなる重要な一年です。どうか今までの以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新春にあたり、本年も希望に満ちた輝かしい年になりますことと、皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げます。ごあいさつといたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

伊方町役場

- 町長 助役 収入役 教育長 課長 職員一同
- 伊方町区長会

謹賀新年

伊方町議会 議員一同

年賀状の廃止

公職選挙法で政治家が、選挙区内の皆さんに年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されています。

つきましては、町長ならびに町議会議員による年賀状でのごあいさつは、遠慮させていただきます。

平成十六年は申年

日本に生息しているのは「ニホンザル」。顔とおしりの赤い、おなじみのサルです。人間と同じ霊長類に属し、北は青森県下北半島から、南は鹿児島島

猿も木から落ちる

ことわざで、だれもが知っているのは「猿も木から落ちる」。これは、その道にすぐれている人でも、時には失敗をすることがあるということの

あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様におかれま
しては、ご家族お揃いで輝かしい新
年をお迎えのことと存じます。
新しい年が皆様にとりまして、
幸多き一年でありますよう心か
らご祈念申し上げます。

昨年は、町行政並びに議会の運
営に對しまして、格別なるご協力、
ご支援、ご鞭撻を賜り厚く感謝申
し上げる次第でございます。

さて、世の中はまさに不透明で
閉塞感が漂う社会情勢の中で、数
多くの課題が山積いたしており
ますが、これらの解決には今後よ
り一層の努力を求
められており、議決
機関として地方自
治に携わる使命は
極めて重大である
ことを痛感いたし
ております。

町民の皆様がお
互いに助け合い、いたわり合う相
互扶助の精神を基本理念として、
社会福祉の充実を目指して、全力
を尽くす所存でございます。

また、二十一世紀は地方の時代
であります。

地方分権の本質を見極め、新し
い年に相応しい地方自治体の確
立が急務であります。

私も町村自治に携わる者は、
常に襟を正し、更に良識を養い、
勇気と決断をもって、町民の皆
様の負託に応えねばならないと
決意を新たにしますのでござい
ます。

振り返ってみますと、国際的に
はテロ事件の不安は相変わらず
根の深いものがあり、そして最近

では北朝鮮による非人道的な拉
致問題の解決が日朝国交の足か
せとなり、進展が思うように進ま
ないという問題、一方経済面に目
を向けると不良債権処理が進む
につれ、中小企業の倒産がより一
層増加し、失業者の急増は目を覆
うばかりであります。

本町の基幹産業である柑橘と
漁業につきましても長引く不況
のあおりで、価格の暴落は深刻さ
を増し、後継者不足と相俟って、
まことに厳しい時代に入ってお
ります。

このように内外ともに深刻な



年頭所感

伊方町議会議長 谷藤公敏

時代に突入している上に、新た
な行政課題として市町村合併問
題が既成事実になろうとしてお
り、合併協議はそれぞれの思惑
を背景として核心に入って参り
ました。

「合併をしない一万人未満の町
村は窓口業務しか権限を与えな
い」或いは「地方交付税の削減を」
などという試案が出されるなど、
まさに地方においては「冬の時代」
に入ろうとしております。

この上は、「自分たちの自治体
は自分たちで守る」という覚悟の
もとで、小さくても「キラリと光
る」町づくりを進めるという信念
で、町民の皆様とともに議論し、
新町建設計画の方向付けを明確

にすべき時期がやってまいりま
した。

さて、振り返ってみますと、昨
年は高齢者福祉を推進する方策
として、町見老人デイサービスセン
ターが完成し、また、人口流出に歯
止めを掛けることを期待して九
町畑地区に二棟目となる町営の
「畑団地」も完成いたしました。

そしてまた、亀ヶ池周辺の公共
下水道事業も供用開始となりま
したし、町道湊浦伊方越線の2本
目のトンネル「茅トンネル」も貫
通をいたしました。供用開始に向
けて急ピッチで工事が進められ

ており、更に亀ヶ池温泉掘削工事
が見事成功し、成分、湯量ともに
極めて良好な結果が報告され、今
後これの活用について検討が重
ねられることとなります。

こうしたハード面での成果を
よりどころとしながら、私も町
議会は、町民の皆様方の負託に応
える議決機関として、我がふるさ
との活性化を目指すため最大限
の努力を傾注する所存でござい
ます。

町民の皆様には、今後とも引き
続きご支援とご協力をお願い申
し上げますとともに、皆様方のご
多幸を心からご祈念申し上げま
して、新年のご挨拶とさせていただきます。

梶屋久島まで生息しています。
群れをつくり、木の上を得意
とし、主に、果実や種子、花、
葉などの植物や昆虫を好んで
食べるようです。

ところで近年、野生のニホ
ンサルを見る機会が多くなり
ました。観光用に餌づけされ
たサルが人前に現れたり、里
に出て、人間にえさをねだつ
たり、農作物を荒らしたり
…。人間をこわがらず、時
には、人に襲いかかったりす
ることもあるようです。被害
に遭っている地域では、いわ
ゆる猿害対策が大きな課題に
なっています。日本人にとつ
てなじみの深いサルですが、
お互いが敵対し合うのは残念
なことです。猿害の防止を凶
りつつ、サルが将来にわたつ
て自然の状態で生息していく
ことができるよう、共生の道
を探っていききたいものです。

サルは様々な昔話にも登場
しますし、サルにまつわ
ることわざや慣用句も
たくさんあります。「さ
るかに合戦」ではサル
は悪役でしたが、『桃太
郎』や『西遊記』では、
主人を支える名脇役と
して活躍しました。

たとえ、「木から落ちた猿」は、
頼みにするものを失ってどう
してよいか分からない状態の
ことをいいます。木の上を得
意とするサルならではのこと
わざです。

同じくサルの特徴をよくと
らえたことわざといえば、「猿
の尻笑い」。自分の尻の赤いこ
とに気がつかないで、ほかの
猿の尻が赤いことを笑う意味
で、自分の欠点に気がつかず、
他人の欠点を笑うことのと
えです。そのほか、「サルまね」
「サル知恵」「サル芝居」などの
言葉がありますが、どれもあ
まりいい意味では使われてい
ません。

そもそも「サル」「去る」と
いうイメージがよくないので
しょうか。「去る」は「去る」で
も、悪運だけは去っていつて
ほしいものです。



亀ヶ池温泉掘削成功「熱の湯」!

四国屈指の湧出量・温度との評価

泉質はナトリウムー塩化物温泉

12月12日(金)、伊方亀ヶ池温泉掘削工事の竣工式が同敷地内で行われ、工事関係者や地元関係者など多数の方が出席し、温泉掘削工事の成功を祝いました。式後、中元町長が温泉バルブを開栓。湧出した温泉を酒樽に入れて(直径約1.5m、高さ約1.2m)谷藤議長、廣瀬副議長、セーラ国際交流員及びキャサリン英語補助員の4名が初湯を堪能していました。

亀ヶ池の温泉開発は、新マリノバージョン拠点交流促進総合整備(ふれあい整備)計画に基づくもので、眼前に亀ヶ池を有した自然豊かな地に、「余暇」「保養」「健康」「治療」の4つのテーマを取り入れた都市との交流の場づくりとして取り組んでいる事業です。

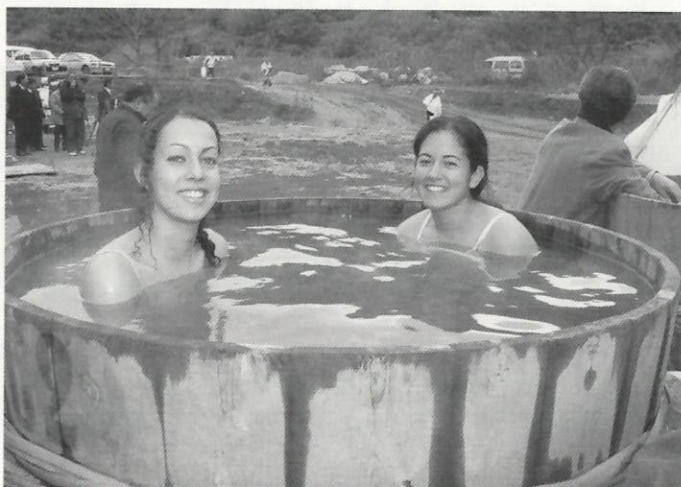
湧出した温泉分析検査を(株)長野県薬剤師会(会長工藤義房氏)に依頼し、11月26日に分析が終了、泉質はナトリウムー塩化物温泉との結果が出ました。なお、湧出量・温度については四国屈指との評価を得ています。

北海道大学名誉教授 阿岸祐幸博士のコメント

伊方の温泉は、弱アルカリ性の食塩泉で、万人向きの良質な温泉ですね。

湧出量、温度も問題なく、砒素、水銀などの有害物質も含まれていなく、カルシウムも結構多くあり、飲用にも良いと思います。強調したいところです。

浴用では、まさに「熱の湯」で温まるでしょう。ご発展をお祈りします。



▲「いい湯かげんで〜す。」(写真右:セーラ・メイ、左:キャサリン・デイビス)

▶ 温泉バルブを開栓



今後は、温泉を利用した健康増進と、子どもからお年寄りまで利用できる温泉保養施設の建設を計画しています。

(完成は平成17年度末予定)



◆◆◆伊方亀ヶ池温泉◆◆◆

所在地	伊方町二見甲1277番地
泉温	46.3℃
湧出(揚湯)量	173リットル/分
水素イオン濃度	PH8.3
泉質	ナトリウムー塩化物温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)
浴用適応症	神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消火器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚炎、虚弱児童、慢性婦人病

税のお話

税金は、町民のすべてが幸せで明るく暮らせる町づくりのために、とても大切なものです。

今回は、税金を納めるうえで重要な「賦課期日」についてお知らせします。「賦課期日」とは、税金を算定する基準となる日のことです。税目によって、次のようになっています。



○住民税(町県民税)は、1月1日です。

1月1日現在伊方町に住んでおられた方が、年の途中で転出等をされても、その年の住民税は、伊方町へ納税することになります。逆に、年の途中で伊方町へ転入等をされてもその年の1月1日現在の住所地へ納税することになります。

○固定資産税も、1月1日になっています。

1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の所在する市町村へ納税します。年度途中で売買等で所有者が変わっても、1月1日に所有していた人が、固定資産税を納税することになります。

○軽自動車税は、4月1日になっています。

4月1日に軽自動車等を所有している登録のある方は、その年の途中で譲渡や廃車等をして、その年の軽自動車税はその所有者が納税します。

その年の途中で軽自動車等を購入等によって所有することになったときは、その年の軽自動車税は、課税されません。(ただし、県が管轄する普通車等については、年度途中で月割り課税になります)



○国民健康保険税も、4月1日になっています。

国民健康保険税は、年の途中で国民健康保険の加入・離脱等があった場合は、月割りで課税されますから、異動等があった場合は税額が増減されます。

※ それぞれに異動等があったときは、できるだけ早く関係機関へ届出(申告)をして下さい。

※ 詳細については、税務課へお気軽にお問い合わせ、ご相談下さい。

〈保険料の助成対象者と助成額〉

支援 策区 区分	保険料助成を受けられる者	助成額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円	6,000円
2	認定就農者で青色申告者		
3	上記のA又はイの者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者		
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たすことで3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
5	35歳までにAの者となることを約束した後継者(25歳未満の後継者の場合は、10年以内にAの者となることを約束)		—
6	旧制度からの継続加入者(平成16年12月までの特例)		4,000円

ご存じですか？ 農業者年金



国民年金(基礎年金)で不足する生活費を補うため、国が用意した農業者のための公的年金が農業者年金です。国民年金と併せて農業者年金に加入することは、加入者の方だけでなく家族に対しても“将来への安心”を買うこととなります。

◎農業者年金にしか認められていない大きな特典(二階建て部分で他の公的年金にはない、国からの保険料助成！)

農業者年金は、農業の担い手を確保するというわが国の農業政策の重要な柱として位置付けられており、認定農業者や青色申告者等の意欲ある担い手に対して、国からの政策支援としての保険料助成がある唯一の政策年金です。ですから、国民年金保険料と僅かな農業者年金保険料で終身にわたり年金が支払われるので、現役時代から老後の生活設計ができます。

◎少子高齢化の時代を先取りした「積立方式」による「確定拠出型」年金(財政上、安定した制度！)

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資を加入者自身で積み立てていく「積立方式」であり、将来受け取る年金給付額は加入者自身が納めた保険料とその運用益で決まる「確定拠出型」の年金制度となっています。

そのため、受給者の年金給付となる財源を現存する加入者の保険料で賄う「賦課方式」やあらかじめ年金給付額を定めている「確定給付型」の他の年金制度と比べ、加入者数や受給者数の動向等の影響に左右されにくく財政上非常に安定した制度です。

参加しませんか？ 『食』と『農』を考えるシンポジウム

農業や農村の大切さを知っていた
 だのために、消費者や次代の愛媛農
 業を担う子どもたちを対象にシンポ
 ジウムを開催いたします。



日 時 平成16年1月20日(火)
 13:30~16:10
 場 所 保内町文化会館 大ホール
 内 容 食や農に関する作文・ポスターコンクール入賞者の
 表彰式、小学生・高校生による農業体験学習発表、
 農業者による公開討論など
 主 催 愛媛県八幡浜地方局

※ お問い合わせ先 八幡浜地方局農政課
 TEL 22-4111(内線305)

県消費者アドバイザーに

長野千晶さん(小中浦)



県では、「愛媛県消費者アドバイ
 ザー」(県下150名の皆さんに、
 地域において消費生活に関する情
 報を提供したり、悪徳商法や商品

消費生活で困ったときは、お気軽にご相談ください

トラブルなど様々な消費者問題に
 ついて助言などを行うなど、地域
 と行政を結ぶパイプ役として活動
 していただくことにしています。
 皆さんの身近に消費者問題が生
 じた場合などには、お気軽に声を
 かけて下さい。

なお、アドバイザーの任期は、
 平成15年11月から平成17年10月未
 までとなっています。

伊方町アドバイザー

長野千晶(38-2123)

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に、内閣
 総理大臣名の書状などを贈呈しています。

○旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格
 者の方(請求を行うことなく亡くなられた恩給欠格者のご
 遺族の方)

○終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方
 (詳しくは 独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933まで)

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp/>

灯火監視協力者に感謝状を贈呈

宇和島海上保安部では、11月1日の灯台記念日にあたり、10
 年にわたり灯台の監視に協力した人々に、11月7日、宇和島
 海上保安部長からの感謝状を贈呈しました。感謝状を受けら
 れたのは以下の方々です。

【個人】

表 彰 者	監視している灯台名	表彰者住所
亀井 清弘氏	室ノ鼻灯台	伊方町仁田之浜
登口 義光氏	女子鼻灯台	伊方町九町

温もりのあるあかりが 町に灯る!



▲ 作品に取り組む受講生

ルの歌声と共に皆さんにお披
 露目されました。

「あかりのまち委員会」によ
 ると、多くの町民の皆さんの
 ご協力により、町内の夜を彩
 るイルミネーションが益々増
 えてきているということで、
 同会では、今年も「あかりのま
 ちマップ」を作成し、各戸へ配
 布したとのことです。

この温もりあるあかりが皆
 さんの心に灯り、豊かで温か
 い町づくりができる日を願っ
 ています。

なお、庁舎前と町見公民館
 前のイルミネーションは、1
 月12日まで点灯されます。

11月22日(土)、町商工会青
 年部・婦人部主催により「光で
 伊方をデコレーションⅡ」ーステ
 ンドグラス風に窓を飾る」と題
 して、講師に県立宇和島水産
 高校の井上洋氏をお招
 きして、講習会が開か
 れ、町内から40名の受
 講生が集まりました。
 受講生は、30センチ
 四方のアクリル板に、
 思い思いの絵柄を描き
 鮮やかな配色を施して、
 満足いく作品が出来上
 ったようでした。こ
 のステンドグラスは、
 12月3日(水)役場庁舎
 前のイルミネーション
 点灯式の際開催された
 「ゴスペル&ステンドグ
 ラスのタベ」で、ゴスペ



▲ 庁舎前イルミネーション(1/12まで)

平成16年度 保育所入所児童を募集します

1月5日(月)から17日(土)まで

保育所では、平成16年度の児童の保育の受付を次の要領で行います。

入所する保育所は、子供の個性や保護者の勤務条件などに合わせて、保護者が町内の保育所はもちろん、町外の勤務先市町村の保育所も選択できます。

(ただし、定員等により希望の保育所へ入所できない場合があります。)

- 受付期間 / 1月5日(月)～1月17日(土) (日曜、祭日は除く)
- 入所対象者 / 0歳から小学校就学前までの児童。

乳児保育も実施しています。ご相談下さい。

- 受付場所及び時間 / 町内の各保育所で午前8時30分～午後5時まで受付します。(土曜日は正午まで)
- 年度途中の入所は、保育士の確保等が出来ない場合はお断りすることがあります。
- 伊方町以外の保育所へ入所を希望される方は福祉課へ申込みをして下さい。
- 保育の実施基準 / 児童の保護者のいずれもが次の各号いずれかに該当することにより、当該児童を保育することが出来ないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することが出来ないと認められる場合。
 - ① 昼間労働することを常態としていること。
 - ② 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。
 - ③ 疾病にかかり、若しくは身体に障害を有していること。
 - ④ 同居の親族を常時介護していること。
 - ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。



※ なお、保育所の選択に役立つため、保育所一覧簿等の情報提供資料を福祉課・各保育所に置いてありますので、ご利用下さい。

保育所見学会を実施します

1月9日(金)、1月10日(土)

保育所では、保育所へ児童の入所を希望されている保護者及び希望される方を対象に2日間見学会を実施します。

保育所の施設の状況や入所されている児童が保育所でどのように遊んだり、食事をしたりしてすごしているのか又保育士がどのようにかわり保育しているのか等、この機会に是非見学してみてください。

その際、ご不明な点等疑問に思う事が有りましたら、気軽に保育士に問いかけていただければ説明致します。

なお、各保育所一斉に実施しますので、見学を希望される保育所で時間の許す限りご覧下さい。

詳細な日時は次のとおりです。

- 1月9日(金)午前8時30分から午後4時00分まで
- 1月10日(土)午前8時30分から正午まで



保育所名	定員	所在地	電話番号
伊方保育所	120名	湊浦	38-0509
九町保育所	30名	九町	39-0842
加周保育所	30名	加周	39-0943
豊之浦保育所	30名	豊之浦	38-0501
大浜保育所	30名	大浜	38-0126

【問い合わせ先】

福祉課 ☎ 38-0211(代表-内線151)又は38-2652
(福祉課直通)または上記各保育所まで

消防署からのお知らせコーナー

1月

キッチンのココが危ない!!

【住宅1階キッチンから出火した例】

女性が揚げ物をするためにフライパンに油を入れ、ガスコンロにかけたまま隣部屋で片付けをしていました。しかし、コンロに火をつけている事をうっかり忘れてしまい、気付いた時には、油が発火温度に達し、火災になったものです。

＜通報＞

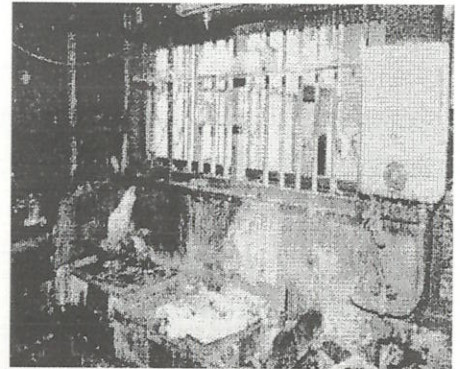
その女性は、キッチンから炎が上がっているのに気づき、近隣の家に「火事だ!」と大声で火災を知らせ、その声を聞いた隣人が自宅から119番通報しました。

＜初期消火＞

女性が火災に気づいた時、野菜屑と座布団を投げ入れましたが、そのために油が飛散し、かえって延焼拡大し、腕に火傷を負いました。

＜この火災の問題点＞

- ①揚げ物をしている間に、そばを離れた事
- ②適切な消火器具を使わなかった事



キッチンで1番 コンロ

ガスコンロに天ぷら油をかけたまま発火温度(約370℃)に達すると、炎が鍋の中に入らなくても、油そのものが燃えてしまいます。これを発火と言います。

不意の来客や、電話でその場を離れる時は、火を弱くするのではなく、必ず火を消して下さい。

また、天ぷら油以外でもガスコンロの火が衣類に燃え移る着衣着火事故も多発しています。

「自分だけは大丈夫!」誰もがそう思っているでしょうが、キッチンには多くの火源があります。

しかも、狭い場所に煩雑に物が置かれている事が多いのも事実です。

まずは、火の周囲から整理整頓する事が、火災を出さないための第一歩です。



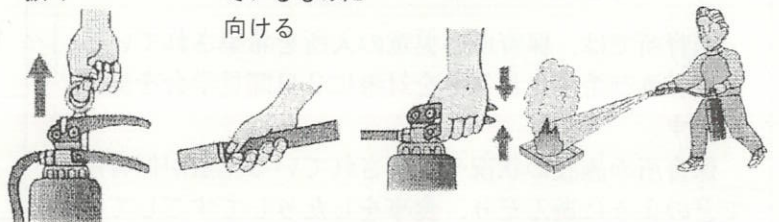
消火するには

天井に火がとどくまでは消火できる!!

初期消火の限界は、一般的に「天井に火がとどくまで」と言われています。わずか1~2分の間ですが、この間に消火できれば火災は食い止める事ができます。

消火器の使い方

- ①黄色の安全ピンを上引き抜く
- ②ホースの先のノズルを燃えているものに向ける
- ③上下のレバーを握る
- ④火元を確実に狙う



グッとくる前にわが家の地震対策② 東南海・南海地震に備えて

1 火を出さない環境をつくらう

火気器具は日頃から点検・整備しておこう。地震による火災を防ぐには、まず火を出さない環境づくりが先決。



2 可燃性の危険物やプロパンガスボンベの安全を確保

石油やベンジンなどの安全管理、プロパンガスボンベの転倒防止策を講じておこう。



3 家具などの転倒防止策を図ろう

家具類や大型家電製品などの転倒や移動、装飾品などの落下を防ぐ対策が家の中の危険を防止する。



八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

暮らしの保健室

10

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

みんなで創ろう 分煙社会！

5月に健康増進法が施行されて8ヶ月、なかなかすすまない分煙対策ですが、年の初め、皆さんで考えてみてはいかがでしょうか。

◎健康増進法とは？

この法律は、「国民の皆さんが、自ら健康増進について努力すること」と、「行政や関係団体等が相互に連携・協力しながら、その努力を支援すること」が基本方針になっています。今回、法律の中に、法律上初めて「受動喫煙」を定義するとともに、多くの方が利用する施設の管理者は、受動喫煙を防止するために何らかの対策をとる努力をしなければならないことになっています。そこで、施設の管理者や事業主は、積極的に分煙対策にとり組む必要があります。

◎なぜ分煙なのでしょうか。

↳受動喫煙の問題

「受動喫煙」とは、室内などの閉鎖された空間で、自らの意志とは関係なく、他の人が吸っているタバコの煙を吸わされることを言います。受動喫煙は、髪や服ににおいがつくなどの不快感を与えるだけでなく、周

りの人の健康にも重大な影響を与えます。

◎主流煙と副流煙

タバコの煙は、喫煙者本人がタバコやフィルターをおして吸う「主流煙」と火がついているたばこの先から立ちのぼる「副流煙」に分けられます。タバコの煙には、もともと発ガン物質などの有害物質が含まれていますが、「主流煙」よりも「副流煙」の方がより多くの有害物質を含んでいます。

◎愛媛県内の分煙の状況

愛媛県内の職場や公共の場所の分煙状況を見ると(平成十二年度愛媛県分煙対策現況調査による)愛媛県内で従業員五十人以上の企業六百六社について調査)七割以上の企業が全社あるいは事業所単位で何らかの分煙対策にとり組んでいます。施設別では、保健・医療、教育機関などはほとんどの施設でとり組まれています。飲食店や宿泊施設などではそれほど対策がとられていないようです。

◎分煙の方法

分煙には、「完全分煙」「空間分煙」「時間分煙」の三種類があり、それぞれメリット、デメリットがあります。

◎お互いの立場を

尊重し合う職場作りを！

タバコを吸う人、吸わない人、そ

れぞれが、お互いの立場を理解・尊重し、良好な人間関係を保ちながら、分煙対策にとり組むことが最も大切です。職場はもちろん、公共の場所においても、協力しあいながら、安全で快適な空間を作り出していきたいでしょう。



区分	方法、効果等
全面禁煙	職場の内部を完全禁煙とします(喫煙は施設外のみで可能)。→費用とスペースは必要ないが、喫煙者の同意を得るのが難しいのが難点。
空間分煙	喫煙できる場所(排気装置や空気清浄機などを設置)を決め、その他の場所は禁煙にします。→間仕切りや排気装置・空気清浄機等、費用とスペースはかかるが、喫煙者、非喫煙者双方の合意が得られやすい。
時間分煙	時間帯を決めて禁煙にします。→費用とスペースは必要ないが、空気環境の改善が持続的でないため、喫煙者、非喫煙者ともストレスが大きくなり、あまり適切な方法とはいえない。

ねんきんコーナー

成人になった皆さん

国民年金加入で20歳のスタート

成人の仲間入りをされる皆さん成人おめでとうございます。皆さんは、20歳になって何から始められますか。晴れて大人の仲間入りをされた皆さんには、選挙権など様々な権利とともに義務が生じることとなります。

例えば、国民年金の加入もその一つです。20歳と同時に加入し、保険料を納めることも大切な義務です。国民年金は、皆さんを中心に若い世代が保険料を納めることによって、お年寄りの年金を支え、また皆さんの老後の所得保障だけでなく、万一の事故・病気に對しても安心して生活できる制度です。

将来を生きがいのある豊かなものにするために「備えあれば憂いなし」とおり、そのときに若いときから準備しましょう。20歳になったあなた、今すぐお住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きをしてください。



1月の社会保険出張相談日は8日(木)・28日(水) (10時~15時30分)です。

高校・大学へ進学する皆さんへ

奨学金を募集しております

町では、平成16年度の「奨学生」を募集しています。奨学金の貸与を希望されます方は、1月30日までに町教育委員会へ申し込んでください。

【奨学金制度】

高校や大学へ進学を希望しているが、経済的理由により就学が困難な学生や生徒に対して学資金を貸与し、有用な人材を育成することを目的に設けられた制度です。

【出願資格】

▼学校教育法に規定する高等学校(二官学校・ろう学校・養護学校の高等部を含む)・高等専門学校、大学及び県立農業大
学校へ平成16年4月に入学する者

▼人物・学業ともに優れ、健康な者

▼学資金の負担が困難であると認められる者。

▼保護者またはこれに準ずる家族(成人に限る)が、町内に居住している者

【貸与金額(月額)】

高等学校	2万円
高等専門学校	3万5千円
大 学	4万5千円
県立農業大	3万5千円

【貸与期間】

平成16年4月から、進学する学校の正規の修学期間

【返還方法】

貸付金は無利子です。貸付が終了して6ヶ月経過した後、貸与期間に応じて15年以内に返還してください。

【返還免除の特例】

愛媛県公立学校教員(小学校・中学校教員)として採用され、県内の学校に8年以上勤務した時は、奨学金の返還が免除されます。

【手続き方法】

町が定める「奨学生願書」に必要な事項を記入して、世帯全員の所得証明書及び直前に卒業した、または在学している学校長の推薦書を添えて提出してください。

※申込用紙は町教育委員会、伊方中学校、川之石高等学校、八幡浜高等学校、八幡浜工業高等学校に用意しています。

【提出期限】

平成16年1月30日(金)まで

【採用候補者の決定】

採用候補者は選考委員会で選考後、決定して3月末日までに通知します。ただし、不採用分については通知いたしません。

デビス家のクリスマス



子どもの頃クリスマスの日というと、私はサンタが来たという興奮で本当に朝早く起きたものでした。今でもクリスマスの日を満喫するために早起きしたいのですが、イブに友達と飲んだり踊ったりして過ごした翌日で多少もがいています。

子どもの時私は、ベッドの端にかけてあった靴下の中のサンタからのプレゼントをわくわくしながらあけたものです。靴下の中にはいつもチョコレートのコインやみかんなどいっしょに小さな贈り物が入っていました。私は両親のベッドに飛び込むようにしてもぐり込んで起こし、サンタが何をくれたかを伝えたものでした。

クリスマス日にはだいたい家族で教会へ行きます。これが私にとっては年に一度の教会なんですけど。クリスマスというのはぬくもりの心の季節ですから、私たちは教会で賛美歌を歌い、牧師さんが互いに慈しみあうことまた恵まれない人たちに救いの手をさしのべることの大切さを話します。教会の後、私たちは家に帰り、クリスマスの食事の支度をします。食事の支度のすすみ具合によりますが、私たちは食事の前か後にクリスマスツリーの下からプレゼントをとって開きます。順番にとってそれを一度に開けるのです。

毎年クリスマスの日にはテレビで3時から女王がスピーチをするのですが、それを見てから食事をします。おそらく多くの家族はこれを見ないのですが、私の父が王室が好きなので私たち家族はこれを見ないといけません。スピーチの最後に国歌が吹奏されるのですが、父は直立して聞き、私たちはこれを笑って見ています。そうなんです。彼は英国海兵隊に15年間所属しており、その習慣が染みついており、そうすることが我が家のクリスマスの伝統となっています。通常学校では国歌は歌いません。多くの人々はあまり気に入っていません。特にスコット

ランド地方では、人々は国歌がイングランド地方に関連が深いと感じており国歌をよしとしていません。ちなみに私の父はイングランド人です。

クリスマスの食事はブロッコリーや焼いたぼうふう、にんじん、芽キャベツ、豆、焼いたじやがいもやマッシュドポテトなどたくさんの野菜をそえた七面鳥が主です。これといっしょに、栗の詰め物やサルビアの葉とたまねぎの詰め物を食べます。七面鳥を食べるときには、ブレッドソースやクランベリーソース、あるいは肉汁をかけた野菜と食べます。これらを食べる前に私は前菜として車エビやアボガドのサラダを食べます。

食後はたいてい食べ過ぎて動けなくなります。クリスマスの時期にはテレビで良い映画をたくさんしており、私たちは映画を見たりクリスマス番組をみたり、たまにボードゲームに興じたりします。

しばらく何も食べられないので、数時間してからデザートがでできます。デザートとしてよく食べるのはクリスマスプディングとブラックフォレストガトーです。クリスマスプディングはたくさんの干した果物を入れたケーキに似ています。クリームやカスタードをつけて温かい状態で出されます。つぐ前にはブランデーをかけ火をつけます。どうしてこうするかはよくわかりませんが、おそらく香りを出すためだと思います。ずっとあとで私たちは残った七面鳥をサンドイッチにして食べたりします。それはクリスマス後も長い間日持ちするので、カレーやスープなどの料理にも使われます。クリスマスはだれもがお互いに時間をつくっていっしょに過ごそうとする家族の日です。イギリスでは日本のように人々は多忙で、多くの人が仕事で離れて生活している人も多く、めったに会えません。しかしこのクリスマスと26日のボクシングデイ(クリスマスの翌日郵便配達や使用人に贈り物をする日)は公休日であり、ほとんどの人が家族と会うのです。

※ぼうふう…せり科の植物



マーク プロフィール

99



やばた ゆうこ
矢畑 祐子さん
(23歳)

- 住所 伊方町九町
- 身長 162cm
- 体重 ?kg
- 血液型 A型

職業(勤務先)

教諭(伊方中学校)

あなたの性格は?

どんなことも一生懸命がんばれる、と自分では思っています。

趣味・特技は?

友達と話しをするのが大好きで、つい時間を忘れてしまいます。あと、今はあまり練習できていないけどバスケットが大好きです。

今一番熱中していることは?

ん……今は何もかもが中途半端な気がします。

好きな異性(同性)のタイプは?(例えば誰)

自分を持っているけど、時には自分を壊せる(バカになれる)人。

将来の夢は?

何歳になってもスポーツをやり続けたいです。(他にも多々ありますが…省略)

伊方町をどう思いますか?

海がキラキラしていて、とてもきれい!! あまりにもきれいだったので、つい車を止めて眺め入ってしまいました。

町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

伊方町のよさをもっと多くの人に知ってもらえるといいな、と思います。

アメリカのクリスマスとお正月

アメリカのクリスマスとお正月について紹介したいと思います。まず、クリスマスと言えば日本のお正月みたいなものです。この日はキリスト教徒にとって、イエスキリストの誕生日ですが、キリスト教徒や、そうでない人も、カードを送るのに加えて、色々な方法でクリスマスを祝います。家庭によってクリスマスのお祝いには違いがありますが、クリスマスのお祝いには、家族と一緒に過ごしたり楽しむ時間は当たり前です。



クリスマス・シーズンはThanksgiving Day(11月の第4木曜日)から約4週間です。このシーズンには家を飾ったり、クリスマスツリー用の木を取りに出かけたり、忙しくも心浮き立つ毎日をおくりします。クリスマスプレゼントに対する考えは日ごろから思っている人や親しくしている人に、親愛の気持ちを込めて“贈る”というのが一般的です。クリスマスが近づくと、頂いたプレゼントをクリスマスまでクリスマスツリーの下に置きます。

そして、頂いたクリスマスカードはツリーか家に飾ります。この季節のメインはやっぱりクリスマスツリー、12月24日だと思います。12月24日の夜に家族と親戚が集まって過ごすのを頂いたりします。とくつかのプレゼントをクリスマスツリーの前で家族に開けて、クリスマスツリーの前で家族と親戚がおばあさんの所に集まってゆっくり過ごします。



セーラ・メイ

28

クリスマスツリー、12月24日の夜に家族と親戚のごちひは12時になるのを開けて、クリスマスと写真を撮ります。

クリスマスカードは日本の年賀状のようなものですが、アメリカでは正月のカードよりクリスマスとお正月に合わせるクリスマスカードを送る人が多いです。カードの内容は“Merry Christmas and a Happy New Year”(クリスマスとお正月おめでとう!)か“Season Greetings”(季節のご挨拶)が書いてあります。クリスマスシーズンには、20億枚ものカードが交換されます。

クリスマスの後、飾りをお正月のために置きます。アメリカでは、日本と違い、お正月は友達や知り合いと過ごす人が多いと思います。12月31日にパーティーをして、12時になったら、花火をして、Auld Lang Syneという曲がかかっている間に隣の人に「Happy New Year!」(よいをお年を迎えてくださいという感じ)の挨拶を言いながら、キスをしたり、抱きあったりします。伝統的な料理、日本のような年越しそば、おせちはありませんが、1月1日に「New Years Resolution」(今年の抱負)今年は何を目指すかを書く人が多いです。例えば、私だったら「今年ぜったいやせる」「お父さんの誕生日を忘れないように」などのものを書きます。みなさん、2004年の抱負は何ですか?

一言：みなさん、良いお年でありますように!

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申込を受付しております。

簡単な手続きでご利用が可能となっておりますので、お気軽にご相談下さい。

ご融資額	学生・生徒お一人様につき 200 万円以内
利率	年 1.65 % (固定金利) (平成15年11月10日現在)
ご返済期間	10 年以内
据置期間	在学期間以内で元金据置可能。
保証	(財)教育資金融資保証基金 または保証人(1名以上)

※6ヵ月間以上の海外留学資金も対象となります。

お問い合わせ先

〒790-0003 松山市三番町6-7-3

国民生活金融公庫松山支店 ☎089(941)6148 FAX 089(933)6546

障害者割引制度の改正及び 手続きについてのご案内

有料道路通行料金における障害者割引制度について、以下のとおり改正になりますので、お知らせいたします。

1. 改正概要

- (1) 割引証を廃止し、新たに割引の有効期間を記載する手続きを行った身体障害者手帳又は療育手帳(以下「手帳」といいます。)のみで割引適用
(旧制度(割引証と手帳)での通行は、平成16年5月31日までとなりますので、平成15年12月1日以降に全ての方が新規に手続きを行う必要があります。)
- (2) ETCノンストップ走行時の割引適用
(ETCをご利用の方につきましては、平成15年12月1日以降に所定の手続きを行ってください。)

2. 改正時期

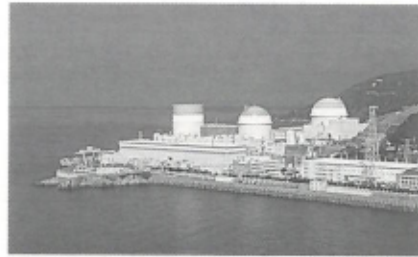
- (1) 手帳のみで割引適用…平成15年12月1日(月)～
- (2) ETCノンストップ走行時の割引適用…平成16年1月20日(火)～
- ※(1)(2)に伴う市町村福祉事務所等での手続きの受付開始は、平成15年12月1日(月)からです。
- ※(2)は、市町村福祉事務所等での手続きを行った後、有料道路事業者が設置する窓口への事前登録が必要となります。
- ※本州四国連絡橋公団については、平成15年度末を目途にETCノンストップ走行のための整備を検討しており、整備と同時に身体障害者等のETC利用時のノンストップ化を開始する予定です。

〔お問い合わせ先〕 伊方町福祉課 38-0211

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成15年11月末現在)

- ❑伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- ❑伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- ❑伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
第7回定期検査中



2. 3号機原子炉格納容器内部構造物吊上金具の変形について

11月15日(土)、定期検査中の3号機の原子炉格納容器内において、内部構造物の吊上作業の準備として、専用の吊上金具を用いてリハーサルを実施中、金具の動作が円滑でなかったため点検を実施したところ、吊上金具の一部に変形が確認されました。

調査の結果、監視カメラで吊上金具を案内棒上に位置決めした際、わずかなズレが生じたため、金具を吊り下ろした際に案内棒と干渉し、当該金具の保護リングとその操作棒が変形したものと推定されました。

このため、保護リングを取り外し、監視カメラ画像の視認性を高める等位置決め精度の向上を図ると共に水中カメラを増設して、作業監視体制を強化することとしました。

また、この事象について、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

お札

大阪府岸和田市にお住まいの滝沢早智子さんから1万円、大阪市港区にお住まいの高月重子さんから5千円、東京都八王子市にお住

まいの宮崎フクエさんから1万円 広報紙編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成15年12月1日現在)

- ❑物件事故…2件(11月) 累計80件
- ❑人身事故…0件 傷者0人(11月) 累計20件 傷者27人

身近な犯罪 防ごうあなたの110番

110番は、事件・事故などをいち早く警察に知らせるための緊急通報電話です。110番の利用件数は年々増加し、国民の安全な生活に欠かすことのできないものとなっています。毎年1月10日は「110番の日」です。万一のとき、すぐに警察の助けが呼べるよう、110番の正しい利用方法を知っておきましょう。

- ※110番は緊急通報用電話です。
- ※移動電話からの110番通報は通報場所をきちんと伝える。
- ・住所や番地、目標物などを確認する。
- ・通話中はできるだけ場所を移動しない。
- ・通話終了後に電源を切らない。
- ・移動電話は運転中に使用せず、必ず車を止めてから電話をする。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成15年12月1日現在

世帯数 2,570世帯 (-4世帯)

人口 6,715人 {男 3,230人 (-9人)}
{女 3,485人 (+5人)}

〔11月受付分〕 えんむすび

(太字は町内在住者)
氏名 本籍地

お誕生おめでとう
よい子に育ってください
保護者 続柄 児名

おくやみ
死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。



税 今月の納税

- 町・県民税 (第8期)
 - 固定資産税 (第8期)
 - 国民健康保険税 (第8期)
- 2月2日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
<http://www.shikoku.ne.jp/ikata/>
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行 / 伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集 / 町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷 / (株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

輝ける未来へ飛躍



地域の発展は“人づくりから” 地域・家庭・学校が一体となって将来を担う子どもたちの育成に努めましょう。

今月の主な紙面

- 教育長年頭所感
- ふれあい劇場町民のつどい
- 広瀬光治講演会のお知らせ
- 行事のお知らせ
- 公民館から
- 学校通信
- 川柳クラブ
- 町見郷土館から
- スポセンだより
- 俳句クラブ
- 人権学習シリーズ
- いかた民俗ノート
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

1月のテーマ

“希望を語り合おう”

(実践方法)

- 家族そろって今年の目標をたてたり、新しい年の生活設計について話し合おう。

年頭所感

新年明けましておめでとうございませう。皆様におかれましてはご家族お揃いで精々しい新年をお迎えのことと存じます。旧年中は伊方町教育行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、国では二十一世紀にむけた教育の基本方向について協議がなされており、教育現況として、自己実現を目指す自立した人間の育成が大切であり、一人一人が学ぶことの楽しさを



知り、基礎・基本を身につけて、生涯にわたって自ら学び、自らの能力を高め、自己実現を目指すとする意欲や態度、自発的精神を育成することが望まれております。

当町の学校教育面においても、児童生徒一人一人のよさが伸ばしていくために、これまで以上に個に応じたきめ細やかな指導が求められています。そのため、今年度も引き続き少人数指導やティームティーチングなどを進め、魅力と活力ある教育を推進いたします。

又、教育の環境面では、施設の整備充実のもとより教育課程の充実の一環として、外国青年招致により外国語指導助手を設置し、国際社会の変化に対応できるよう努めていきたいと考えております。

生涯学習面では、情報の高度化・少子高齢化・核家族化など、社会環境の変化が急速に進展する中、自主的・自発的に行う生涯学習の重要性が強く求められており、住民ニーズを的確に捉え、多様な学習やスポーツ・文化に親しむ機会の提供等、学習環境の充実と活性化を図るため、

【青少年の健全育成】 学校・家庭・地域における活動を通して、生きる力を身につけ、他人を思いやる心や、命の大切さを学ぶことがきよう、各種体験活動や奉仕活動

「文化の香り高い町づくりを目指して」

伊方町教育長 菊池 傳治

への参加を促進し、青少年活動の活性化を図る。

【自治公民館の活性化】 生きがいを求め、自らが学び社会参加する意欲の高揚を図るため、出前講座を開催するなどより多くの方に学ぶ楽しさを提供していく。

【人権尊重の町づくり】 お互いの人権が尊重される町づくりを目指し、あらゆる差別や偏見を解消するための人権同和教育をより一層充実していく。

【文化活動の推進】

文化意識の高揚を図るため、豊かな感性と創造性を育むことのできる世代別プログラムづくりと文化活動の推進に努める。

【スポーツの普及と振興】 スポーツレクリエーション活動の機会の拡充と指導者の育成を図り、生涯スポーツの普及と奨励に努めていく。

【リーダーの養成】 各種団体におけるリーダー養成講座を実施することにより、自主運営のできる団体づくりを推進する。以上を重点事項として捉え、今後とも、文化

の香り高い町づくりを積極的に推進するため、更なる努力をいたす所存でございます。

最後になりましたが、今年一年、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

謹んで

新年のお慶びを申し上げます

- 教育委員長 阿部博文
- 教育委員 青木慶子
- 教育委員 中川明
- 教育委員 小林栄喜

「育てよう一人一人の人権意識」

「人権の日」制定記念事業

ふれあい劇場町民のつどい

人権週間である12月10日(水)、中央公民館において、ふれあい劇場町民のつどいが開催されました。

この事業は、町民の人権意識の高揚を図り、啓発活動を推進することを目的に毎月10日を「人権の日」と制定した記念に開催したもので、当日は中学生を含め約400名を越える来場者がありました。

伊方中学校ブラスバンド部の演奏からはじまり、舞台女優の小林泉さんによる一人芝居「母さん笑って」の公演があり、結婚差別を題材に、今もなお根深く残る差別の現実、差別問題に直面した人間の心の内面を深くえぐる舞台上に、真剣な眼差しで観覧していました。

講師の小林さんは「私自身が本



行事のお知らせ

◆伊方町成人式

と き 平成16年1月3日(土)10時～
ところ 中央公民館

◆伊方町壮年会新春交換会

と き 平成16年1月11日(日)13時30分～
ところ 中央公民館

◆伊方町健康マラソン大会

と き 平成16年1月11日(日)10時スタート
コース Aコース 1.8km
町見体育館→JA西宇和町見支店→九町中道路→町見体育館
Bコース 2.5km
町見体育館→九町西折り返し→町見体育館
Cコース 4.0km
町見体育館→町見武道館折り返し→町見体育館
申込先 平成16年1月8日(木)までに生涯学習課又は町見公民館まで

◆伊方町PTA研究大会

と き 平成16年1月18日(日)8時30分～
ところ 中央公民館

◆伊方町新春俳句大会

と き 平成16年1月19日(月)13時～
ところ 中央公民館

“ニット界のプリンス” 広瀬光治 講演会 トーク&レッスン

テレビ・雑誌等でお馴染みの「ニット界の貴公子」
広瀬光治(ひろせみつはる)氏を迎え講演会を開催します。
従来の固定観念にとらわれず、幼少の頃から編み物に親しんでこられ、多方面で活躍されている広瀬先生の生き方に触れてみませんか？

楽しい指編みのレッスンもありますので、ぜひご参加ください。

- ◇日 時 平成16年1月31日(土)13:30～15:20
- ◇場 所 伊方町中央公民館 3階研修室
- ◇内 容 講演と指編みマフラーの講習会
- ◇定 員 200名(先着順)
- ◇受講料 無料

※但し、指編み講習を希望される場合は当日材料費として、1,600円が必要です。

- ◇申込方法 住所・氏名・電話番号・指編み講習希望の有無を電話で生涯学習課へご連絡ください。

◇連絡先 38-1020

◇申込締切日 平成16年1月15日(木)



女性団体連絡会主催講演会のお知らせ

「町並み保存」を中心に、まちづくりのさまざまな分野で活躍している、愛媛を代表する仕掛け人、岡崎さんを講師に迎え、講演会を開催します。
自分たちの町に貴重な宝があることをご存じですか。この機会にぜひご参加ください。

- ◇日 時 平成16年1月27日(火)13:30～15:50
- ◇場 所 伊方町中央公民館 3階研修室
- ◇内 容
(1)演題 「伊方の文化財」
講師 町見郷土館 高 嶋 賢 二 学芸員
(2)演題 「町内外の近代化遺産等について」(仮題)
講師 えひめ地域づくり研究会議事務局長 岡崎 直 司 氏



- ◇対象者 どなたでもOK
- ◇受講料 無料(受講希望者は生涯学習課へ1月23日(金)までにご連絡ください)
- ◇連絡先 38-1020

青年国際交流事業に 参加してみませんか

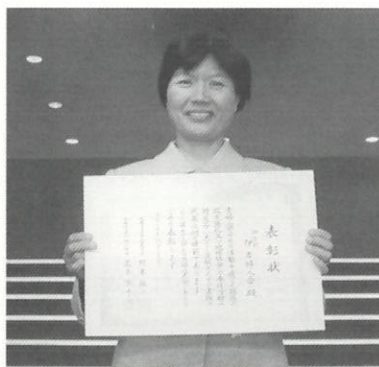
- 内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。
- 現在、平成16年度の「国際青年育成交流」「日中、日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」事業の参加青年を募集しています。
- お問い合わせは、内閣府(青年国際交流担当) (TEL03-3581-1181)または愛媛県民環境部県民協働局県民活動推進課(TEL089-912-2415)まで

優良地域婦人会表彰受賞

—伊方婦人会—

11月26日(水)県民文化会館において、えひめ婦人大会が開催され、伊方婦人会の日頃の活動が認められ、県教育委員会教育長・県連合婦人会長連名表彰を受賞されました。

時代の変化と共に、婦人会組織運営も難しくなっていますが、婦人会員の皆さんは地道に地域活動やボランティア等に取り組んでおられます。
今後も「人づくり、地域づくり」について、女性の果たす役割は



大きいと思われる。ますますのご活躍を期待しております。

公民館だより

「生涯学習ってなに？」

ある会話より

伊方町中央公民館長

岩西 啓二

○「学習なんて学校でするんところがうのん？」
「今の世の中、それだけではいけないよ。一生涯学習していかないけんらしいで。」
○「どうして？私じゃそんな嫌いな事しとくないわ。学校での勉強も苦手やつたし、大人になってまで、学習やなんかしとくないで。」
「学校での勉強は、いやな通知表もあつ

たし、義務やつたら？生涯学習は、いつでもどこでも、誰でも自分が進んでほしい好きな学習ができる。そこが大きな違いよ。」
○「進んで学習なんかしとくないわ。何のためにするん？」
「あんた、働きバチみたいに働けるだけ働いて、働けんようになって死ぬ、そんな人生どう思う？」
○「そら、少しは楽もしたいわなあ」
「そうよ、働くばかりが人生か？考えてみるのも大事やで。生活を楽しみながら働くことや、働いた後、老後の生活を楽しむ。私の人生良かったな。と思えるような生き方を学習するのよ生涯学習よ。」
○「へー、それで、どこで学習するのん？」
「家ではテレビや新聞、本でできるものもあるけどなあ、外では公民館の講演会や学習講座かな？図書室の利用や、スポーツセンターの利用など、生涯学習のできる所はいろいろあるよ。」
○「へーそら知らなんだよ」
「本物の大学も、放送大学という受験勉強なしでテレビで勉強する方法があるらしいよ。大学卒になれるんよ。」
○「そんな方法もあるのん？」
「自分で好きな事を、好きな時に、好きな所で学習できるように、生涯学習課や公民館はいろいろ工夫してるのよ。」
○「町民会館にも行ってみたいけんなあ。」
「好きなことがいろいろ学習できたら、世の中の事がよう見えてきて楽しいものよ。生涯学習は、心が豊かになるものらしいよ。」
○「そんなら、なんかやってみようかなあ……。」

学校通信

ルネッサンス!! ふたみ

—二見小学校—

二見小学校は、児童数が激減しています。今年度は全校児童三十名と教職員九名でスタートしました。このような少人数では、子どもたち同士が切磋琢磨していく人間関係は構築できません。

そこで、今年度は本校校区の人的環境・物的環境を与えることで、地域に生きる、地域に育つ子どもづくりをめざすことにしました。

不景気な世の中、さらには青少年の問題行動等々、子どもたちにとって暗い話題ばかりが先行しています。将来に明るい展望を持ち、希望を抱いて生きていく逞しい子どもたちを

育てるためには、いい教材がなければなりません。

この二見には、亀ヶ池をはじめ豊かな自然と人情豊かで遅く生きてきた人々がいま。このような自然と人々が共生してきたよき時代を再び子どもたちに呼び起こそうという思いから、「ルネッサンスふたみ」と銘打って、様々な活動をしています。

写真は、二見地区の少年寄りから教わっている「とっかん」という、今風



川柳クラブ

寄付の時ばかり有志とあがめられ	木下 一昭
蜜柑真紅農家安値で青くなる	上田 文男
ご苦労さん弁当箱に書いてある	矢野佐一郎
信仰の深き人等がにくみ合う	池田 君子
町中が文化文化と熱こもる	菊池真志江
深呼吸して身の内をはき清め	篠川佳津子
選挙カー蜜柑の放送消してゆく	木戸恵津子
笑顔には笑顔になって人が寄る	松坂 正子
禁煙の人傘さして煙草買い	稲月シゲ子
総選挙毎に庶民の目が肥える	門田 千枝
始動から法規を守る事故0者	梶谷 芳泉

スポセンだより



年末年始のスポセン休館日 12月29日(月)～1月3日(土)

旧年中は、伊方スポーツセンターをご利用いただき、まことにありがとうございます。今年も引き続きのご利用をお待ちしております。



●くわいお問合わせは、下記にご連絡下さい。

伊方町役場(生涯学習課) (☎)38-2661
伊方スポーツセンター (☎)38-1100、(☎)38-0776

町見郷土館から

まちを見る目が変わってくる!

第6回史跡見学会 伊方編

まちなみ探検隊が行く

2004年2月1日(日)

13:30～(15:30終了予定)

伊方町中央公民館前集合

コース 湊浦→川永田

案内人 岡崎 直司さん

(えひめ地域づくり研究会議事務局長)

お申し込み 前日までに電話でお名前・電話番号・住所をお伝えください。当日飛び入り参加可能。

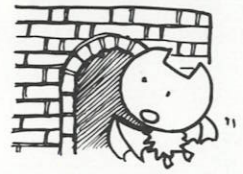
参加費 無料/小雨決行

★寒い時期ですので、防寒着等各自ご準備ください。

お申し込み・お問合せ

町見郷土館 0894-39-0241

(不在の場合伊方町教育委員会生涯学習課0894-38-1020)



博物館を楽しもう!

12月12日(金)、伊方町女性塾主催のまちづくり講演会がひらかれ、郷土館二階の思い出の教室で「博物館を楽しもう!」と題して当館学芸員が講演しました。



町見郷土館 二見甲813-1 TEL・FAX(0894)39-0241

俳句クラブ

世相聞枯葉のメロデー春となり	絵手紙やあそび心の師走かな	極月やイルミネーション浦灯る	晴渡る岬に年の改まる	健康運共に吉なり初御籤	かるたとる幻の眼輝けり	つはの花一筆がきに素焼き皿	かるたとる幻の眼輝けり	健康運共に吉なり初御籤	かるたとる幻の眼輝けり	つはの花一筆がきに素焼き皿	目を見張るふるさと大樹の初暦	病む夫の静な寝息年移る	猪畏のどうにもならぬ後ろ足	初御空押し平和の地球祈る	今年こそ今年こそをと明の春	尾根走る秋嶺紅をさしにけり	墨壺の糸張る大工爽やかに	干物をとり込む空に十三夜	夕映えの銀杏紅葉の黄金佛	枯尾花流の先は相い川	母子して亡父偲びやる夜長かな	裏白や今は静かな海二つ	百余年歴史を語る松手入	うぶすなへ繕遅しき注連飾る	淑気満つ朝の海を眼下にし	初詣氏神様へ人の波	年始め清々しくも屠蘇をくむ
城岡 正治	得能 悦子	得能カツミ	岩井ふみえ	川崎ヤス子	山田美恵子	川縁 秀子	林 そで子	大沢 照子	菊地あつ子	岩見 愛子	廣野なつ子	古田 シヲ	古田かずゑ	山口 朝子	城岡さかえ	大沢のりを	得能 孝志	浜田 保仁	上田 文男	上口 久志	松田紋司朗	勇徳 憲市	山田 正明				

人権学習シリーズ (169)

第55回全国人権・同和教育研究大会に参加して



(三根生 章)

11月28日～30日に福岡市等をメイン会場に「全国人権・同和教育研究大会」が開催され、それぞれの立場の方々22名とともに参加させていただきました。

今年は、全同教結成50周年・全九州水平社創立80周年の説目の記念すべき年でもありました。

全体会では「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに基調提案がなされました。

分科会には、当町の住民の意見にも多々ありますように、学校教育現場では、どのように子ども達に対して接しているのか、まずここが人権・同和教育の原点ではないかとの思いで、「人権確立をめざす教育の創造」に参加することにしました。

徳島県人教から「病氣と闘い続けたA君とともに」の報告を私なりにまとめてみました。

教育というものは、部落差別等の歴史的事実やその実態を明らかにすることが、基本的なイメージではあるが、人間確立を目指すには、家族の絆、ぬくもりある家庭が第1であり、そこに個の確立が生まれ、自ずから、それに答えてくれる仲間が生まれるのではないかと、そして、学校教育現場では信頼関係が生まれ人間としてのたくましさ、そのつながり、そこで生まれてきた人としてのやさしさやあたたかさを、人の生き方として学んでいける素地が出来るとの報告を受け痛感しました。

現在は、グローバル社会とよく言われますが、日本社会は昔から島国根性といわれ、今なお、閉鎖的・排他的な側面に出会うことがよくあります。同質を望んだり、異質を排除したり……。かと思えば同質の中に序列をつくったり。

私は、一人ひとりの個性を尊重し、認め合い、互いがつながり合え、物事を正しく見つめる力を育むのは、家庭教育・学校教育であり、そして社会教育であると思います。

私たちは、三位一体となり、それぞれの立場で、今後につなげる教育を創造し、実践していくことこそが、私たちに課せられた責務ではないでしょうか。

(山口 保清)

11月28日から30日までの3日間福岡県、博多市のマリンメッセ福岡をメイン会場として、10分科会34分散会に分かれ、全国の指導者等約2万人が集結し、それぞれの立場で人権問題の解決に向けた日々の活動内容が報告され、熱心な討議がなされました。

基調提案では「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマのもと、これまで取り組まれてきた全同教50年の歴史は、部落問題を中心に差別からの解放をめざし推し進めてきた半世紀であり……部落問題の解決と人権の確立を願う多くの人々の努力によって「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が成立、まさに自らの意志と行動によって人権教育の推進を図ることが求められる状況のもと、全同教50年のあゆみの中にある成果と教訓を受け継ぎ、新しい道を切り開いて行きましょう。と述べられました。

特別報告の「あすなる解放学級のあゆみ」では識字学級、子ども会、文化祭等々熱心な活動が行われており、「語り」や「交流」に重点を置いた活動を通じ、何事にも積極的に取り組む姿勢ができた。又、自分を語ることで自分自身が解放され、人前でスムーズに話すことが出来るようになった等、今、一番不足されていると言われている「コミュニケーション」の重要性についての報告がありました。このように全国ではあらゆる角度から人権を守るための地道な活動が一丸となって取り組まれています。

本町でも、平成12年4月に伊方町人権尊重の町づくり条例が制定され、すべての町民は、あらゆる差別及び人権侵害に関する行為をしないよう努めるものとされています。

人権侵害を解消し、心豊かな明るい町にしていくためにも、家庭教育、学校教育、社会教育において、地域ぐるみで人権尊重の意識の高揚に努め、相手の立場に立った「思いやりの心」を養い、過去の歴史と現実を深く学ぶことで、平和で安心して生きることのできる未来を切り開くことが我々大人の責務であると思います。このことが、21世紀を「子どもたちにふさわしい世界」につくりあげることではないでしょうか。今回の研究大会の参加により、学ぶことが多く、改めて「人権尊重」の重みを痛感させられました。



いかた民俗ノート 16

伊予絛と伊方町

現在、松山市の愛媛県生涯学習センター(Ⅷ〇八九一九六三二二二)内の愛媛人物博物館で「伊予の織物偉人伝」展が開かれています(二〇〇四年三月七日まで)。

昔から愛媛で育まれてきた豊かな木綿織物の文化を紹介する展覧会ですが、そこで大きく取り上げられているのが、久留米絛・備後絛と並ぶ日本三大絛のひとつ伊予絛です。

伊予絛は、伊予郡垣生村今出(現在の松山市西垣生町)出身の鍵谷カナが、享和年間(一八〇一〜〇四)に初めて織ったとされ、明治期をピークに全国に流通、その名を轟かせました。

伊方町と伊予絛が大きく関わるのは戦後です。昭和26年(一九五二)、大正時代に建てられた伊方小学校の講堂がルース台風で倒壊し

たため、残った二階部分を現在の伊方保育所の場所へ移築、昭和29年(一九五四)

1月から機織工場として稼動することになったのです。

この工場の経営にご尽力されたのが現在湊浦在住の政木吉春さんでした。昭和29

年3月に工場に入った政木さんは、すぐに松山の乗松氏

を通じて織機を導入、伊予絛の生産を軌道にのせます。工場は、当時まだ多かった戦争

未亡人たちにとって待望の働き口となり、そこで生産された伊予絛が伊方町の戦後

復興の一翼を担ったのです。その後工場は昭和41年に

移転、徐々に規模も縮小し

ました。政木さんの織物職人としての活躍は続きます。今回の展覧会では、お

そらく現存では県内最古級の高機織機(県歴博所蔵、政木さん修復)と工場で活躍した足踏織機、またそれらで

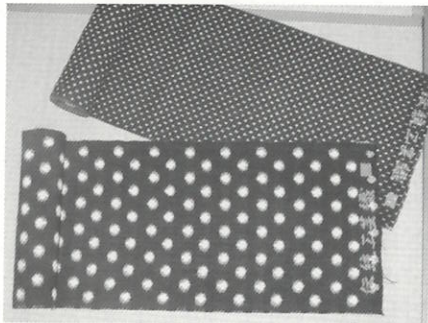
政木さんが製作した六玉かすりの伊予絛などが展示され、3月6日(土)には、政木さんの製作実演も予定されています。

さて年が明けます。来る年は、なつかしい伊予絛と機織機を見ながら、木綿の美しさと、戦後この町が抱いた復興への息吹に思いを馳せてみてはいかがですか？

伊予絛の反物(政木吉春氏制作、現在町見郷土館で保管)



▲ 高機で伊予絛を織る政木さん (2003年夏撮影)



▶ 伊予絛の反物 (政木吉春氏制作、現在町見郷土館で保管)

図書室だより

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

二〇〇三年を迎えて今年こそは…と意気込んでいたのですが、気が付けばもう二〇〇四年です。月日の流れは本当に早いものですね。昨年の図書室は資料整備の

重松 清 著



為、約一カ月間閉室状態にしていたため利用者数が減少したり、可動式書架が故障したりと利用者の皆さんには迷惑をかけたつばなしの一年になってしまったように思います。今年も新館準備でバタバタすることがあると思いますがご理解、ご協力いただけたらと思います。本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは新刊です。

原 利栄 著



光成 沢美 著



冬季休業中は図書室の開室時間を変更しております。左記に掲載しておりますので、お間違いないようにお願いします。

お知らせ

12月26日(金)、1月6日(火)、7日(水)は冬季休業中のため、午前10時からの開室といたします。

12月27日(土)〜1月3日(土)は年末年始のため閉室とします。1月8日(木)は午後1時から開室いたします。

1月

◆冬の省エネキャンペーン(12月1日～3月31日)

12月1日は「省エネルギー総点検の日」です。冬期は暖房の使用によってエネルギーの消費が増える時期。地球温暖化防止のためにも、チョットした衣類の工夫で、暖房の設定温度は20℃。省エネルギー対策を推進するには、家庭や学校、職場における省エネの一層の取組が必要です。日ごろの生活を見直し、エネルギーを効率的に使う方法を考え、かしこいスマートライフを実践しましょう。
(資源エネルギー庁)

2月		February					
日	月	火	水	木	金	土	
①	2	3	4	5	6	7	
⑧	9	10	⑪	12	13	14	
⑮	16	17	18	19	20	21	
⑳	22	23	24	25	26	27	
㉑	28						
	29						

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
1/1(木)	元旦 「はたちの献血」キャンペーン(～2月29日)	17(土)	防災とボランティアの日
2(金)	初夢 書初め	18(日)	土用 ●伊方町PTA研究大会(町民会館8:30～)
3(土)	●伊方町成人式(町民会館10:00～)	19(月)	●伊方町新春俳句大会(町民会館13:00～)
4(日)		20(火)	■よい子の歯みがき教室(加周保育所10:00～11:30) ■さわやかリハビリ教室(保健センター13:00～15:30) ☆アルミ缶収集日(町内全域)
5(月)	官庁仕事初め ☆可燃ごみ収集日(町内全域)	21(水)	大寒 ■栄養学級⑦(町民会館9:30～13:00) ■リハビリ訪問(13:30～) ○心配ごと相談(町見公民館13:00～17:00) ☆スチール缶収集日(町内全域)
6(火)	小寒 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)	22(木)	旧元旦 ■3歳児健診(保健センター13:00～14:00) ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
7(水)	七草 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦) ☆古紙及び古着回収(町内全域) ○行政相談、心配ごと相談(町民会館13:00～17:00)	23(金)	■心の健康相談(保健センター13:30～14:30) ○給食サービス(伊方地区) ☆ペットボトル収集日(町内全域)
8(木)	町内小中学校第3学期始業式 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)	24(土)	全国学校給食週間 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
9(金)	☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)	25(日)	
10(土)	人権の日 110番の日	26(月)	文化財防火デー ■よい子の歯みがき教室(伊方保育所10:00～11:30) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
11(日)	全国星空継続観察(～24日) ○壮年講座(町民会館13:30～) ○壮年会新春交歓会(町民会館15:00～) ○健康マラソン(町内9:40～)	27(火)	
12(月)	❖成人の日、スキーの日	28(水)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30～15:00)
13(火)		29(木)	■子育て講演会(町民会館13:30～15:30)
14(水)		30(金)	■なかよし広場(保健センター9:30～11:30) ■育児相談(保健センター13:00～14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00～15:00) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30～)
15(木)	防災とボランティア週間(～21日) ■すすく広場①(保健センター13:00～15:00)	31(土)	
16(金)	○給食サービス(町見地区) ☆不用犬、猫引取(役場、町見支所8:30～)	2/1(日)	